

評価調書(県総合評価調書)

【評価の基準】

- (1)多様化・高度化する県民ニーズや社会経済情勢等の変化への的確な対応
- (2)厳しい財政状況を踏まえた簡素で効率的な事業展開
- (3)県の財政的、人的関与の適正化による主体的・機動的な団体運営
- (4)役職員体制の適正化による自律的かつ効率的な組織運営
- (5)積極的な情報提供の推進による団体に対する県民の理解と信頼の促進

1. 評価結果(個別観点)

観点	評価内容	評価
団体のあり方	<p>○当該財団は、島根県立男女共同参画センター「あすてらす」を拠点として、男女共同参画を推進するための事業を総合的に展開することにより、男女共同参画社会の実現に寄与することを目的に、平成10年に設立された。</p> <p>○設立以来、男女共同参画への理解促進や女性の人材育成を進めるため、広報・啓発や学習・研修事業の実施、地域における啓発活動の支援など、事業の実施主体として、県と一体となって推進している。</p> <p>○平成17年度からは、「あすてらす」の指定管理者として、施設の管理運営を行っている。現在の指定管理期間は、令和11年度末までの5年間となっている。</p> <p>○当該財団は、専門的知識と独自に培った県民との幅広いネットワークを持ち、県内全域をカバーできる唯一の団体であり、これまでの地道な取り組みにより、県、市町村、企業団体や学校等からの信頼や期待も大きく、全県的な広がりをもって男女共同参画を推進していくためには、その存在は重要である。</p> <p>○平成28年4月からの女性活躍推進法の全面施行に合わせ、職場における女性活躍の推進についても、これまで以上に取り組みを強化している。</p> <p>○今後、持続性のある事業展開、財団運営について検討していく必要がある。</p>	A
組織運営	<p>○理事長と職員との意見交換の機会を年一回は設け、職員の声を聴くとともに、令和2年度には、財団の給与規程を改正し、専門職員と事務職員の制度的な差異を解消することに加え、令和2年3月には平成28年10月に引き続き女性活躍推進法に基づく行動計画を策定し、働きやすい職場環境の確保や職員の処遇改善に取り組んでいる。</p> <p>○施設管理部門においては、有期労働契約による雇用であるが、無期転換ルールに合わせて、申し出があれば無期労働契約職員として雇用できるよう規定等を整備している。</p> <p>○条例・規則に対する理解の不足から、事務手続きに誤りが見られる事例があった。</p> <p>○中長期的な視点に立った人材の確保、育成については引き続き検討が必要である。</p>	B
	<p>県の人的関与について</p> <p>○県職員の派遣については、平成22年度末で終了。</p>	
事業実績	<p>○県の委託事業及び財団の自主事業ともに、適正な執行がなされており、経費の縮減にも努めている。</p> <p>○相談事業、住民や男女共同参画サポーター向けの講座などの学習研修事業、さらに、啓発・広報等により、地域における男女共同参画の推進に貢献している。また、職場における女性活躍推進に向け、管理職や女性社員向けのセミナー実施や、「しまね働く女性きらめき応援会議」等にも参画し、官民一体となって事業実施に取り組んでいる。</p> <p>○今後、限られた財源の中で、より効果的な啓発事業等を行っていくためには、これまで培ってきた専門的知識とネットワークを活かし、職員が積極的に地域に出かけ、地域のニーズにあった事業展開を行っていく必要がある。</p> <p>○島根県男女共同参画推進月間に合わせ6月に開催している「あすてらすフェスティバル」では、あすてらす開館25周年記念事業を兼ねて実施され、講師の知名度も高く前年度を大きく上回る集客となり、男女共同参画の意識醸成とともに、あすてらすの周知・利用促進が図られている。また、令和3年度からは3月8日の国際女性デーにあわせて、女性の権利向上と男女平等について考えるためのイベントを実施し、交流・利用促進に繋がっている。啓発広報事業では、啓発誌の特集テーマに「働く女性の健康推進」「災害と女性」を取り上げ、時宜に合った内容とし、配布に加えメールでの配信も行った。また、政治分野における男女共同参画の啓発事業として、大学生を主な対象に、現役議員とのトークセッションを実施し、女性や若者の政治参画の必要性を理解していただいた。学習研修事業等についても、参加型セミナーでは、遠方からの参加者への対応としてオンラインと対面の併用(ハイブリッド)型で開催するなどし、全体参加者数は目標を上回っている。相談事業については、令和4年度から「男女共同参画視点での防災研修」を新たに開始し、問い合わせや研修依頼が増え、依頼者からの希望に沿った研修を行っている。</p> <p>○センター管理運営事業においては、施設維持管理経費の縮減に努めた、一方で、施設利用者数については課題が残る結果となった。令和6年度の施設利用者数(22,324人)は前年度対比86.8%(前年実績25,700人)となり、研修等の開催方法の多様化が一因と考えられる。今後、目標値達成のため効果的な情報発信を検討していく必要がある。施設維持管理費については、物価等が高騰している中、前年度の決算額を下回り、効果的な経費縮減が行われている。引き続き、さらに多方面へのPRに努め、男女共同参画関連の利用をはじめとする施設の利用促進を図っていく必要がある。</p> <p>○宿泊部門運営事業においては、令和6年度の宿泊者数は、3,116人と目標値(3,000人)を達成した。目標達成の要因として、ビジネス利用が4割であり、山陰道工事関係者の宿泊が多かったことが挙げられる。引き続き、さらに、あすてらすを活用した研修での利用をはじめ、施設のHP等でのPRなどを積極的に行い、利用者の確保に努めていく必要がある。</p>	A
財務内容	<p>○平成16年度までは、財団自主事業の運営や宿泊事業の赤字補填を、運用財産の取り崩しにより対応しており、運用財産の枯渇が課題となっていたが、平成17年度以降、指定管理者として行うセンター管理運営事業における経費縮減により、自主財源の確保に努めている。</p> <p>○令和6年度は、積極的に投資を行ったことにより、基本財産及び特定資産の運用益が大幅に増加し、一般正味財産残高は3年連続で増加した。今後も、公益財団法人としての財務基準を満たしつつ、収益事業にも取り組みながら健全な財政運営に努めていく必要がある。</p>	B
	<p>県の財政的関与について</p> <p>○財団の主な事業は、公の施設の管理運営と県の事業の受託であるため、県への財政的依存度は高いが、管理運営事業における経費縮減に努めるとともに、宿泊収益等により、自主財源の確保に努めている。</p>	

評価の目安 A:良好である B:ほぼ良好である C:やや課題がある D:課題が多い

2. 総合評価

	課題の内容等	今後の方向性	評価コメント
団体の経営評価報告書における総合評価について	○職員について、現在、施設管理・総務事務を担当する総務課は4名、男女共同参画諸事業を担当する事業課職員は4名であり、令和6年7月から令和7年7月の期間で退職者2名に対して、採用は1名であった。また、数年の内に専門職員の退職が見込まれるため、人材確保と育成が大きな課題である。	○とりわけ男女共同参画関係事業を担当する専門職員(候補者)の確保は財団の存続を左右する大きな問題。地方部において、特別な知見をもつ者を確保するのは難しいが、採用の方法や処遇面を検討しながら、県外も含めて大学等研究機関等へ出向くなど、候補者の確保に努める。	○特に男女共同参画関係事業を担当する専門職員の確保と育成は財団の存続にかかわる重要な課題であるため、計画的な人材確保に努められることを期待する。
	○センター管理運営事業について、令和6年度の施設利用者数(22,324人)は前年度対比86.8%(前年実績25,700人)であり、また、使用料収入額としては指定管理の基本協定に定める収入目標額の79.5%であった。研修等の開催方法の多様化により施設利用数が減少していると考えられ、このような状況は今後も継続するため、施設利用の促進は課題である。	○当施設は、男女共同参画の推進等を目的とする施設であり、特に設置目的に沿った利用を促進する必要がある。そのため、これまで不明瞭であった、目的利用の考え方を整理し、利用者自らが判断できるよう判断基準をホームページで公開することで、施設利用の促進に繋げていく。	○研修等の開催方法の多様化により施設利用数の確保は難しい課題ではあるが、施設としての設置目的を果たすため、より一層の利用促進に向けた取組が必要である。ホームページや広告媒体で情報発信するなど、利用促進に努められることを期待する。
<p>総合コメント</p> <p>○当該団体は、男女共同参画に関する専門的知識と県民との幅広いネットワークを強みとして、県内全域をカバーできる唯一の団体として、県と一体になって男女共同参画に係る啓発普及等に取り組んでいる。</p> <p>○財政的には、県委託事業、公の施設の指定管理業務が、財団業務の大部分を占めるため、結果として県への財政依存度が高くなっている。</p> <p>○平成17年度以降、センター管理運営事業における経費節減や宿泊部門運営事業における経営改善に取り組んでいることは評価できる。</p> <p>○令和6年度も、セミナーをハイブリットによる開催も実施するなど、遠方の参加希望者への対応に創意工夫をした。また、宿泊部門運営事業では、継続して目標値を達成しており、令和7年度は大型のイベントと連携して、宿泊者を確保する予定であり、これまで以上の宿泊利用が期待される。今後も安定的な宿泊事業運営ができるよう利用促進に努められることを期待する。</p> <p>○組織運営については、財団の給与規程の改正、女性活躍推進法に基づく行動計画策定など、働きやすい職場環境の確保や職員の処遇改善に取り組んでいる点は評価できる。今後、一層人材確保、育成及び法令等の理解を踏まえた業務遂行に向けた取組を期待する。</p>			